



YAMATO-NAKA ROTARY CLUB

1650号

会 長	横澤 創	会長エレクト	岸 幸博	事 務 所	大和市大和南2丁目1番1号
副 会 長	松崎正実	幹 事	入江公敏		大和中央ビル 301
会報委員会	小柳智裕	阿萬正巳	後藤定毅		TEL 046-262-1717 FAX 046-262-1818
	古郡 清	石川達男			E-mail : naka-office@ynrc.jp
例 会 場	八千代銀行 大和支店 4F (毎週木曜日)				URL : http://www.ynrc.jp

国際ロータリーテーマ

Peace Through Service

「奉仕を通じて平和を」

RI会長 田中作次

大和中ロータリークラブ会長ターゲット

週一度 みんなに会える 楽しみ

【本日のプログラム】 12月6日 年次総会 会員卓話「国際的奉仕について」引田 俊一 会員

【次回予告】 12月9日 移動例会 交通事故撲滅作戦

【第1645例会】平成24年11月29日(木) 【司会SAA】 飯田 豊太 君

【斉唱】「我らの生業」 【ソングリーダー】 橋本 吉宣 君 【ゲスト】 中根 麻利 様、岡田 恵美 様

【ピジター】 鈴木 喜一 様、長谷川 衛 様(大和RC)

会長の時間 横澤 創 会長

【入会式】 長谷川 清君

(有)長谷川商事代表取締役

職業分類 不動産賃貸

推薦者・カウンセラー 神作 彰会員

所属委員会 親睦活動委員会



大和中ロータリークラブ細則第3条及び内規第1項に基づき、指名委員会が選出を終えた役員、理事及び会計監査候補者を公表致します。尚本日をもって指名委員会は解散致します。(資料の名簿を公表)

次週の例会は年次総会が予定されています。本日の候補者名簿に基づき、選挙致します。

本日は、すでに郵送で会員の皆様へ予告を致しました「大和中クラブ細則の一部改正」についてご審議願います。本改正案は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することが出来ます。

(細則第16条 改正)

入江幹事が定足数の確認を行った。(細則第5条 会合 第3節 会員総数の3分の1をもって定足数とする)

大和中ロータリークラブ細則(改正案)

第6条 入会金および会費

第1節 入会金は50,000円とし、入会承認後すみやかに納入すべきものとする。(以下省略)

改正理由、施行年月日を説明

上記提案を入江幹事が行い、議長が質疑を受け付けたところ、異議なしの声が上がり、満場の拍手で本改正案は可決された。

会員数	出席者	出席率	前々回修正	出席免除	欠席者 3名(敬称略)
40名	35名	92.11%	86.84%	7名	北島、野口、竹内

さて、先週の会長の時間でも触れましたが、理事会において当クラブの細則、内規について見直す議論を始めました。その目的や意義について入江幹事より経過説明をお願いします。

(入江幹事発表)

「リノベーション35」の推進について

本年度のクラブ活動計画書を見ていただくとわかりますが、個人情報保護法の観点から退会者名簿を削除いたし、内規第8項のグストブピーカーの謝礼金の改定、本日細則第6条の入会金の改正を行いました。本年度の会長運営方針冒頭に「ロータリーは今奉仕の第二世紀を迎え、大きく舵を切ろうとしています。」とあります。また本年度は35周年に当たり、これからの時代にあった、諸規定・規約等を見直す良い切替時期と位置付け、リノベーション(改修)を行い、その意味である、「古い建物を新しい状態に戻すことではなく、現実的な機能性・効率性を与えること」を目的とし、規定等の改定・運用方法の見直しを「リノベーション35」として推進するものであります。

[具体的な見直しについて]については、次の記載通りです。

[見直しに当たっての考え方について]

①RCは単年度主義の弊害で過去の踏襲に頼りすぎている場合があります。例えば予算を策定する上では地区費・R負担金の納付義務等は規定がありますが、他は、各クラブに運用は任されており、各クラブの予算の策定方法も独自性があります。すなわち原理原則・基本はなく、過去の踏襲という基準のみを頼りにするのは、環境や時代の変化に対応できないわけです。まずは過去の踏襲から目を離して考える必要があります。クラブ創立35周年を良い切替時期と考え改正を図って行こうという考えです。

②細則・内規の改正については、理事会等で問題の整理を行い、その上で議論を重ね、改正の必要であるなら改正の提案を行う。(内容によっては特別にPTを招集し答申する必要もあります。)

③問題整理のポイントは、当クラブの独自の考

えのみで策定し、時代や環境に適合してないものが無い。推奨の規則を当たり前として、社会通念的な考え方から外れたものは無いかとあります。

④リノベーション35として、クラブのいろいろな問題を整理して行くだけで無く、新しい時代に即した諸規定の新設や運用方法の改定についても議論の対象として考えていきます。

幹事報告 入江 公敏 幹事

①12月のRLレートは1\$=80円です。

11/22臨時理事会【審議事項】

①次年度の奉仕プロジェクトについて了承されました。

②クリスマス例会、予算及び計画について承認されました。

【協議事項】

①リノベーション35について了承。

②クラブ合同例会賀詞交歓会について了承。

③交通事故撲滅作戦の途中経過報告。

④事務局のIT化・ペーパーレス化について、辻ITより提案がありました。

委員会報告

お祝いの方々

親睦活動委員会

橋本 吉宣 委員

会員誕生日	岸 幸博 君	12月5日
配偶者誕生日	高橋 瑠璃子 夫人	11月29日
	岸 君子 夫人	12月3日
	館盛 礼子 夫人	12月4日
入会記念日	松崎 正実 君	12月3日

卓 話

『ハワイとフラの魅力』

中根 麻利 様

講師紹介

辻 彰彦 会員

ティアレフラグループの中根先生、岡田先生をお迎えし、ハワイとフラの歴史についてお話を頂きます。

す。

フラは手話でもあり、神々にささげるものとして神秘的なもので、自然との関係も重要なことでもあります。



本日の内容は下記よりダウンロード下さい。

<http://sdrv.ms/TLPeqj>



スマイルボックス 岸 幸博 委員長

本日 ¥22,000 累計 ¥399,670

鈴木 喜一 様 (大和RC)

お世話になります。

長谷川 衛 様 (大和RC)

本日もお世話になります。

横澤 創 会長・入江 公敏 幹事

中根麻利様、ようこそいらっしゃいました。長谷川清会員、ご入会おめでとうございます。と言っても再入会で、ベテランです。さて、本日は、中根様に「ハワイとフラダンスの魅力について」お話を頂きます。どうぞ宜しくお願い致します。

上田 利久 君、伊藤 英夫 君

長谷川清さん、お久しぶりです。お待ちしております。大和中クラブの文化度が高くなります。嬉しい事です。

上田 利久 君、舘盛 道明 君

寒い日が続いています。ハワイアン。また楽しからずや。ロータリーで素敵ですね!プログラム委員会に感謝!

高橋 政勝 君

①長谷川清さん、ようこそ。大和中RCに再入会

ありがとうございます。宜しくお願いします。

②女房の誕生日のお祝いありがとうございます。

古郡 清 君

長谷川清さん、待っていました。久しぶりの古巣はどうですか。中根様、フラダンスを楽しみにしています。

藤塚 勝明 君

長谷川清さん、よくぞお戻り下さいました。共にロータリーを楽しみましょう。

石川 健次 君、鈴木 洋子 君

本日の卓話、タイトルだけ見ても楽しそうですね!長谷川清さん、再入会おめでとうございます。東慶州RCにも知らせておきますよ!

富澤 克司 君

長谷川清さん、再入会おめでとうございます。東慶州RCでお世話になりました。これからも宜しくお願いします。

梅田 秀雄 君

長谷川清さん、再入会おめでとうございます。

松崎 正実 君

入会記念日のお祝い、ありがとうございます。長谷川清さん、お久しぶりと言いますが、お帰りのなさいと言うところでしょうか。宜しくお願い致します。

岸 幸博 君

- ①長谷川君、再入会おめでとう。
- ②誕生日を祝っていただき、ありがとうございます。自分は2日後なので、私の誕生日に祝いは行われません。

辻 彰彦 君

本日は、湘南最大のフラグループの中根先生と岡田先生に、フラについてのお話を頂きます。宜しくお願い致します。

プログラム委員会

寒い冬が訪れて来ましたが、本日は南国のハワイアンについて、お楽しみ下さい。中根様、宜しくお願い致します。

中島 康次郎 君

本日、指名委員会の皆様にご指名頂きました。ありがとうございます。

館盛 道明 君

妻、礼子の誕生日、今気がつきました。祝意ありがとうございます。



No. 5

クラブ研修リーダー 後藤 定毅

理事会について？！

ロータリーに関するいろんな事務、例えば例会運営のこと、会員の入退会のこと、規則（細則・内規）の変更のこと、RIや地区、他のクラブとのやりとりをすること等々、ありとあらゆることを、審議の段階においてクラブを取りしきる最高のものは、「理事会」です。

一切の審議事項は、理事会に諮らなければなりません。理事会に諮ることなくして、例会で会長や委員長が突然会員に働きかけることはできません。したがって理事会が会員を拘束する決議をやる時には、案件の事前の提示、定足数、多数決の原理が当然に適用されます。

会長は、規則でもあらゆる委員会の委員にもなっていますから、いろんな事項を幹事を通じて理事会に諮り、理事会で決まったことを、会長は次の例会で、理事会でかくかくしかじかの案件について、このようにとり決めましたので、ご報告申し上げます、ということになります。

またご案内のように、理事会の他にクラブには「委員会」というのがありますが、この委員会は非決議機関でありますから、われわれの委員会はこの問題についてこのように考えるべきとの結論に達したが、理事会はこの意見を斟酌してどのようにでも結論をお出してください、ということになります。

このように理事会の権限は、まさにオールマイティなのです。もちろんロータリーには、クラブ定款で理事会の決議に承服しがたい場合の救済措置も定められていますが、現状の規定では、理事会の決定を覆すことは、事実上不可能に近いということも言えるわけですので、理事会のメンバーは、クラブのためメンバーのために、親睦を旨とする楽しい運営の中にも、真剣な議論をして決議をする責務が課せられていると考えられます。

親睦なくしてはロータリーはありません。しかしクラブの表の親睦をいっそう和やかなものにするためには、裏でとりしきる「最高の決議機関としての理事会」の存在があるわけだと思えます。

